琉球大学学術リポジトリ

『歴代法案』に於ける染織品の解釈について（一）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-07-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 片岡, 淳, Kataoka, Jun メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/919

『歴代法案』に於ける染織品の解釈について(一)

片岡　淳

The Textiles of Rekidaihoan － 1

Jun Kataoka
(Recieved on May 20,1998)

1　はじめに

『歴代法案』の染織品については、沖縄県立図書館資料編集室編集の「歴代宝案　訳注本第1冊」に解釈されている。本研究は、それらの解釈を踏まえつつ、具体的な染織品について中国の文献と伝存している琉球文化圏の染織品とを手掛かりに考察するものである。

当時琉球が交易を行っていたアジア諸国の染織品を技法別に上げ、いわゆる漢字をもとに解釈する。東南アジアの染織品についても当時の琉球人がそれぞれの漢字を用いて名前を舶載される染織品につけた。今日用いる漢字は中国の織物の名称を参考にした。

2　『歴代法案』の時代背景について

朝貢貿易とは、 国内の封建的な君臣関係を諸外国に適用するもので、中国は宗主国、諸外国は藩属国とみなされた。このような外交関係を貿易面まで拡大したのが明朝である。

1369－70年にかけて洪武帝は新王朝の成立を告げ、朝貢を呼びかける使節を東アジア、東南アジアの各地に派遣した。日本、朝鮮、暹羅(シャム)、蘇門答剌(ソモントウラ)、西洋瑣里(南インドのチョーラ)など10数ヶ国が明朝廷への朝貢を承諾している。中国の皇帝が周辺諸国の支配者を臣従させ、服属した周辺の支配者が使節を派遣して貢ぎ物を献上するのに対して、貢ぎ物以上の下賜品を賜わるという形式で行われる。明帝国の皇帝の権力を誇示するための手段であり、遠隔地の間接的統治法である。

中国側からすれば、多大の出費を必要とする政治性の強い儀礼である。しかし、周辺諸国にとっては、一回の航海で五、六倍もの収益が得られる経済的メリットがあり、できるだけ多くの使節団を派遣することを望んだ。そこで明帝国は、安南・琉球の使節の団員は150人に限るとか、日本については船2隻、使節団員は200人に限るというように制限を後に加えた。

朝貢使節かどうかを識別するために、礼部が周辺の支配者に勘合符を発行し、明帝国の役所が保管する割り札と照合した上で貿易を許可する制度をとった。「海禁政策」のため、1371年民間商人の貿易は一切禁止された。10世紀以後進められてきた中国商人の印度洋・南シナ海での交易活動は後退した。しかし過剰人口に悩む福建・広東などの人々にとっては苛酷な措置であり、東南アジアに移住し、密貿易が続けられた。マラッカ海峡のスマトラ島パレンバンが華僑の本拠地となつた。

洪武・永楽の50年間に、暹羅が50回、占城(チャンパ、ベトナム中部)が44回、真腫(カンボジア)が14回、最も活発に朝貢貿易を行った琉球琉球が119回であった。

勘合符（割り札）

1383年(洪武16)に暹羅(シャム)に「暹羅」の「羅」字の勘合符を与えたのが最初である。

明代初期中国の海外移住は禁じられていた。しかし、永楽帝は日明貿易の便宜を図るため、自国から三十六の家族を選び、外国へ送り込んだ。彼等は皇帝の代理であり、得た利益はすべて明国に入れるという地用件で交易活動を任された。民間交易の禁止が南アジアへの中国人の脱出となった。そして朝貢貿易が衰退すると自力で裕福な生活を築こうと各地へ散っていった。

3　『歴代法案』に於ける琉球と東南アジア交易諸国の染織品解釈について

当時琉球が交易を行っていたアジアの国別に染織品の解釈をこころみたい。ここでは染織品の解釈をする場合、いわゆる漢字をもとに解釈する。東南アジアの染織品についても当時の琉球人がそれぞれの漢字を用いて名前を舶載される染織品につけた。今日用いる漢字は中国の織物の名称を参考にした。

暹羅(シャム)

10世紀中頃に段思平によってタイ人の国「大理国(白蛮)」が建国され、そして宋帝国とは朝貢関係にあった。首都の大理(ターリー)は現在の中国でも大理石の産地であり、チベット・ビルマ地方につながる交易ルートの要衝に位置する都市であった。1253年モンゴル帝国のフビライによって陥落され、300年の歴史を閉じたが、多くのタイ人がインドシナ半島を南下し、タイ人の国スコータイ(1238－1350)朝が建国された。そしてアユタヤ(1350－1767)朝へと引き継いだ。1425－1481年の56年間に24回もの交易を行っている。

織金緞

織金は金襴のことで、『釈氏稽古略』に無準が宋の光宗から金襴僧衣を賜わったものは織金の袈裟であると解せるが、わが禅僧によって織金を金襴と呼び慣らしたらしいと太田英蔵氏が『織物』のなかで述べている。僧侶の法衣や袈裟裂として輸入されたことから金糸入りの襴衣という意味で、金襴と呼ばれるようになった。今日、茶道に使われる名物裂のほとんどがこの技法の織物である。綾織地に紋様部分の平組織を金箔糸(平金糸)で織り出したものである。なかには繻子地のものもある。中国の宋代から明代にかけて遡る織物である。絹糸を芯として金の薄板を細く裁った金線を巻きつけたものを金モールといい、この糸を用いた織物を金モールといって区別している。この織物はインドのムガール帝国(16～19C)とペルシャのサファービー朝(16～17C)とのものがある。

清代初期の『天水氷山録』によると「緞」とは、綾織の変化組織の織物を地組織としたものではなく、平織あるいは繻子織を地組織としている。さらに「絨」は無地と紋様入りに分かれ、「織金・粧花・織花・抹」の四種類の技法があげられている。

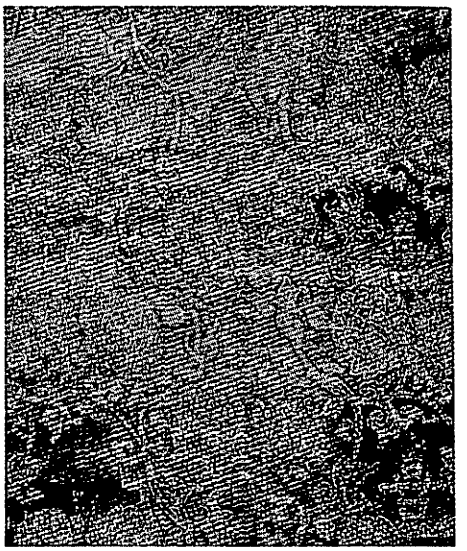

写真１　絳紅織金妝花喜字串枝並蒂蓮花緞

金緞　金入り緞子。緯糸に金糸が織り込まれた緞子つまり斜紋地の５あるいは６枚組織の織物をいう。金糸を用いたもので今日の金襴にあたる。

花緞　はなやかな、美しい草花の形をした紋様のある緞子をいう。金襴は金糸を用いるのに対して、「緞」は絹糸で紋様を織り出している。

閃緞　ぴかぴか、きらきら光るか。

雲緞（緑・白・藍・桃紅）　絹の生地の白地や、印度藍や琉球藍、ラックなどで染められた糸で織った雲模様を織り出した緞子をいう。

色緞　経糸と緯糸の色を違えた織物で光の当たり方によってきらきらと光る優雅な織物である。

緞　緞子とは、中国で発祥した。『和漢三才絵図』には閃緞とある。精練処理をした絹糸を用いた斜文織地または繻子織地の紋織物をいう。

現在我々が目にする紋織を当時の緞子と解釈することは難しいが、その技術の緻密さにおいては衰退とみれる今日各地に残っている織物から想像することは、無駄なことではないだろう。

現代の西スマトラ地方のミナウカバウでは金糸の紋織が行われている。緯糸紋織は現地ではソンケットと呼ばれている。南スマトラのクルイ地方やカリアンダ地方など広範囲で行われている。

以上の他に素緞・青素緞(素青緞)・官緞などが

ある。

金紗　紗織組織に金箔糸(平金糸)を織り込んだものである。元和年間(1615～1623)に明の工人が堺に来てこの織法を伝えたといわれている。沖縄の紗織と平織を併用した絽織物がある。

上水花布　「上水花布」というのは、15世紀シャム(タイ国)のアユタヤの西北400余里のところに市鎮という交易地があり「上水」といった。「上水」とはそこで得られた「花布」美しい草花模様のある布と解釈できないだろうか。織物か染物かについては確たる文献がないので断言できないが、花模様の織物ならば、緞とか紗などと織技法を使うところだが、ここでは布という字を用いている。織技法でなければ染物ということになると、シャム更紗といわれるものであろうか。主に仏教寺院で用いられているもので、インドで作ってシャムに輸入されたとされている。極薄い木綿の平織地に細い白抜きのロウケツ線に赤や緑、青色地に仏像・草花・獅子などが染められている。古渡更紗として珍重されている染物のひとつである。

紅布　紅色の布をいう。この他に祐紅布があるが、外来語を中国語表記に書いたものであろう。染織用語の意味内容が見当たらない。

緑鎖　鎖金とは印金に当たる。勘合貿易について書かれている『善隣国宝記』に明国で足利家の紋章である梧桐文を別製したらしいとある。紗織物の上に漆または膠糊を型押しして金箔を貼りつけたものである。

手巾織花絲黄布　「手巾」は現在の「ティサージー」、「織花」は現在の読谷山花織技法の一種の花糸を用いた「ティーバナ」という縫取織を指すのではないか。そして全体の印象として黄い味の色布をいう。

西洋絲才耳布　(1)　インドのグジャラート産の綿織物　(2)　マラッカ海峡より西側を当時西洋ということから、インドあるいは中近東諸国から運ばれた布の二つの解釈が考えられる。「才耳」を「剪茸」と解釈することができるならば、中国はもとより、ペルシャやトルコなどでも盛んに織られていたパイル織物の一種と解釈できる。素材は「絲」は絹を指すことから、絹製の今日のベルベットに近いものではないだろうか。それとも亜熱帯地方の沖縄に羊毛製の敷物を、わざわざ持ち帰ったであろうか。床生活をしていた沖縄の束の間の冬には必要であったであろうが、保存の点からも考えて、多くは他国の土産になったであろう。

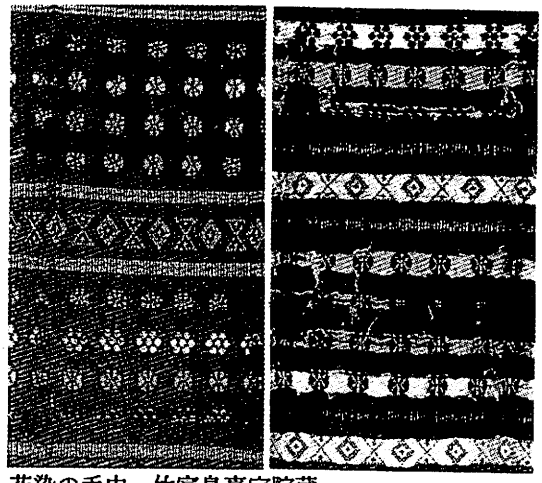

花染の手巾．竹富島喜宝院蔵
那覇市制70周年記念企画　琉球文化秘宝展より

剪絨花氈　現代の絨毯のようにパイル織をした花模様のある美しい敷物である。暹羅は当時アラブの商人とも交易していたことからも中近東からもたらされたものであろう。当時の交易の広さと染織品の多様さを十分に物語っている。「剪絨」とは『中国紡織科学技術史』によると、「経糸のすき間に針金に緯糸を巻きつけてループを作り、紋様の部分のみ刀でループを切った織物」としている。「花氈」とは羊毛を縮絨した敷物で色々な染色された羊毛で模様を表わしたフェルトの敷物である。「剪絨花氈」と続けて掲載していることについては、「剪絨」と「花氈」は別々の織物技法なので、分けたほうがよいであろう。

爪哇国(ジャワ)

古くから良質の胡椒の豊かな産地として中国人に有名で、中国の銅銭がそのまま通用する状態にあり、明帝国とも強いつながりを持っていた。1440－1441－1442年の計三回の交易が記録されている。青素緞・閃色緞・白緞・白素緞・白花緞・葱白花緞・緑緞・緑花緞・藍緞・藍色素緞など染色技術が高度に発達していたことがうかがえる。

「素」と「花」の「緞」の解釈は、「素」とは「無文」を指し、「花」は「有文」を指す。

蘇門答剌（ソモントウラ）スマトラ島の都市サムドラ・パセー
（須文答剌とも記される）
インド洋と南シナ海の季節風の吹く方向が異なるため、風待ちをするムスリム商船で15世紀前半、特に賑わった。1463?－1468?の記録がある。緑雲緞・柳黄緞・青緞・色緞が舶載されてきている。ここで参考品として、『染織の美５』の31ページ上図「スマトラ島バンダ・アチェ　絹経絣銀糸縫取織腰巻」20世紀前半の資料をあげたい。

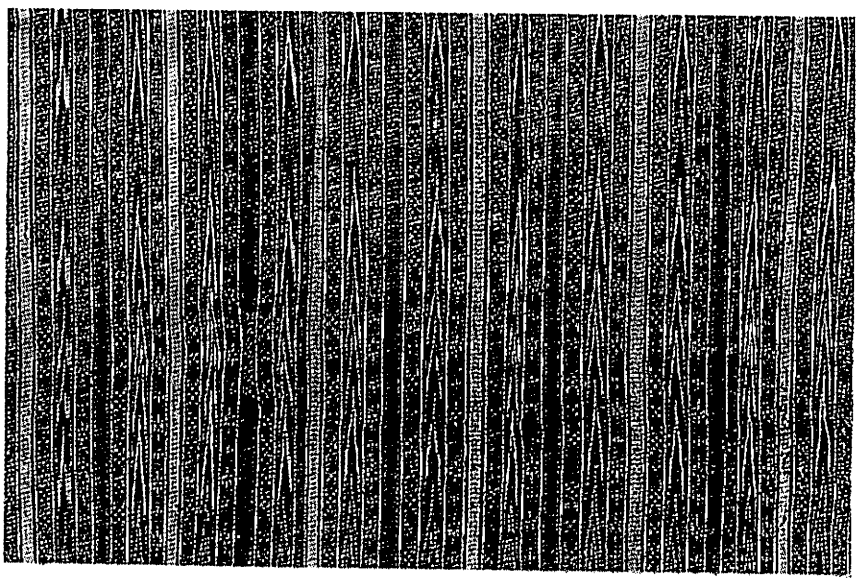

スマトラ島バンダ・アチェの腰巻

この資料は経絣と経縞模様に４種類（あるいは４枚）の花綜絖を使って銀糸の模様を表わしており、今日沖縄県読谷村で織られている技法と基本的に同じである。さらに現在では織られていないが、知花・美里村（現沖縄市）も同様の織物があった。素材は木綿と絹、時代も地域も全く異なる。しかし、素材の差は問題ではなく、織物文化が根付いており、さらに時代の差を考慮しても、伝播あるいは琉球とアチェとは交易ルートで結ばれていたのではないか。

三佛（仏）斉（サンブツセイ）スマトラ島のパレンバン（Palembang）
インド洋、南シナ海、ベンガル湾、ジャワ海の四つの海域を結ぶ十字路の位置しており、ジャンク交易にとって重要な位置を占めていた。スマトラ島南東部の河港都市である。11世紀の宋代から宋帝国と三佛斉（シュリービジャヤ王国）は極めて親しい関係にあった。明代になると民間貿易が禁止になり、華僑の密貿易の本拠地となった。1431－1438－1440の三回の記録がある。苾布・各色緞・各色羅・各色紗・白緞の舶載品がある。

満剌加（マラッカ）
マレー人貴族が建てた港市で、最初はアユタヤ朝に服属していたが、1405（永楽３）年に明帝国の冊封下に入り、1407（永楽７）年に鄭和から詔書・双台の銀印・冠帯・袍衣を受け結び付きを強め、マラッカ王国（1400年頃－1511）の保護の姿勢を明らかにしたため、アユタヤ朝がマラッカの領土を侵すことがなくなった。中継港として豊富な中国商品が集まり、ムスリム商人をはじめとする多くの商人が集まった。トメ・ピレスの『東方諸国記』は、「マラッカはカンバヤなくしては生きてゆかれず、カンバヤ（坎八葉城）もマラッカなくしては豊かに繁栄することはできない」とインド洋における綿布の主産地カンバヤ（グジャラート地方の中心港市）と密接な関係を持っていたことを指摘している。しかし、1511年になるとポルトガルにマラッカ港を占領されて衰退に向かった。
1463－1464－1465－1466－1467－1468－1469－1470－1480－1481の10回の記述がある。
吉地布　中国の『梁書』林邑国伝の注釈には、木綿を「吉貝（きつぱい）は樹木なり。その華の成る時、鵝毳の如く、その緒を抽き之を紡ぎ以て布を作り、潔白にして苧布と殊ならず。また染めて五色を成し、織りて斑布となすなり。」といわれていたことから木綿地の布ということであろう。そして絹の経糸や緯糸で模様が織り出されていたで

あろう。さらに「男女皆、横幅の吉貝を以て腰以下を繞らし、之を干漫と謂い、また都縵という。・・・林邑・扶南より以南の諸国、皆然り。」とある。1998年3月のラオス東北部シェンコー地区で常緑の喬木の木綿（きわた）の木と実の花と綿を確認することができた。今日では繊維が短いので、織物素材の使用よりも布団綿としてもっぱら使っているということである。

腰巻きスカートには絹と木綿の交織が今日一般的に見られる。林邑や扶南の以南とは現在のベトナムやカンボジア、ラオス地域を指している。

織金　金襴、綾織地に金箔糸を絵緯として使用した織物である。

西洋布　インド国グジャラート産の綿布。

『明史』暹羅伝は、アユタヤ朝の明帝国に対する朝貢品の中に「西洋布」が含まれている。

元代に生まれた言葉「東洋」と「西洋」

東南アジアからインド洋周辺の海域を、「南海諸国」「海南諸国」、潮流の関係から生まれた言葉で、インドシナ半島は「上岸」とされ、東南アジアの島嶼部からインド洋沿岸の諸国は「下岸」とよばれた。あるいは、航路が長い海域が「深番」、短いものが「浅番」と区分けしていた。宋代に伝統的に用いられていた呼称も元代になると航海が頻繁に行われ、航海用語と地理的認識が結合し、元来は針路というような意味をもつ「東洋」「西洋」という言葉が海域名として用いられるようになった。マラッカ海峡とスマトラ島のランブリが二つの海域の境界として設定された。「西洋」とは中国にとってインドを指し、コーチンとキロンなどの港市があったが、充実した行政機構と精鋭の陸海軍を有していたカリカット（古里）と交易していた。さらにブルネイを境に、それ以東を「小東洋」以西を「小東洋」と称する場合もあった。『鄭和の南海代遠征』宮崎正勝著より

各色緞・青緞・別布好咱（コウタン）・別底咱・南母掌・林母掌・山南東不・山南不文地里・山南北・火□外・紹達布・細紹達布などあるが、外来語を中国語表記にしたものであろう。苾布は、かおる・かぐわしい布ということになるが、具体的な染織用語を表わしてはいない。

朝鮮国

琉球は高句麗（918－）末から使臣を送ってきていたが、朝鮮時代（1394－）になると両国の交渉は頻繁になった。琉球は毎年歳遣船を送り、朝鮮は琉球人に官職を下賜して優待した。

李朝実録とは朝鮮、李朝の大祖から第25代哲宗までの471年間の歴史を編年体で記録した書であり、正式には『朝鮮王朝実録』という。政治、経済、法律、外交、軍事、産業、交通、通信、学術、文化、美術、宗教、風俗などあらゆる分野の国家の活動状況が詳述されている。琉球の風俗についても詳細に記録されている。朝鮮国の染織研究についてはまだ詳細な研究報告がなく今後に期待されるところが大きい。

1467－1469－1480－1597－1601－1606－1611に記録がある。

(潤)綿布　光沢のある平織木綿布。あるいは「潤」を「飾りのある」と解釈すると現在沖縄の読谷村で織られている花織のようなものであろうか。ただ韓国で当時あるいは今日織られていた事実は確認していない。やはり前者の解釈が現在のところ妥当であろう。

(白細)綿紬　白く細い木綿と絹の手紡ぎの交織織物。木綿は綿繰りの工程時に細かな枯れ葉が入りやすくこれを取り除いた白く細い手紡ぎの木綿絹交織布をさしているのではないだろうか。あるいは、絹の織物を指す。この歴代宝案の記録者は染織の専門家ではなく、多分に私観で記録している。

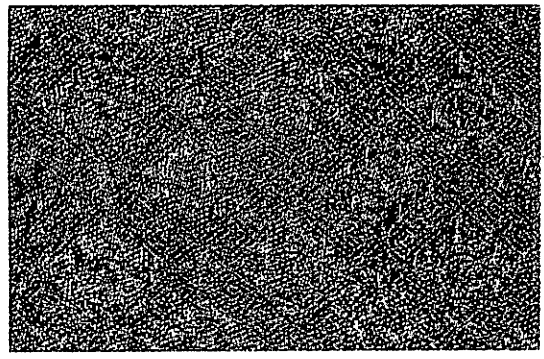

天華龍紬

紅(白)細苧布　白いまたは紅花染めされた細かい薄い苧麻の織物布。

棋子花異色手巾　棋子とは碁石を指す。碁石は丸くこのような小形の花の紋様がいちめんに分布した、いろいろな色の緯糸で紋織された手拭。「覆盆子錦」といういちごの実が並列している意匠の中国の明時代の名物裂があり、朝鮮国の同時代の染織品を研究する上でも参考になるであろう。あるいは、「棋子色」は黄橙色である。

彩色絲手巾　色とりどりの絹糸で織られた手拭。緯糸の縫取織、沖縄のティーバナといわれる織物に近いのではないだろうか。

綿布染花手巾　木綿平織の手拭を紅花染めしたものであり、簡単な絞り染めを施したものであろうか。韓国の新羅時代（676－935）は盛んに絞り染めが行われていたことから、時代が下がるが、竹富島喜宝館の「花染の手巾（ティサージ）」のようなものであろうか。

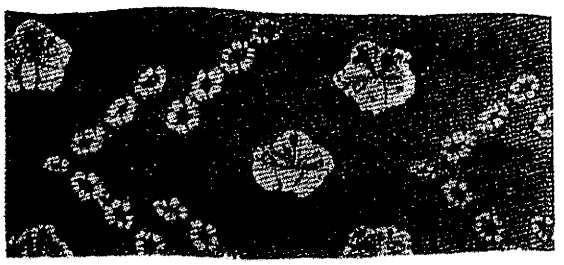

花染手巾　竹富島喜宝館

色線花布　縞模様に花紋様が横並びに織り出されている布であろう。

粧花膝襴　「粧花」とは牡丹や蓮の花を織り込んだ緞子織物である。技術的に高度の織物で少数しか生産できなかったものの一つである。中国の明代になって「錦」あるいは「花・素紵絲」を総称して「粧花」と呼んだ。（註1）清代初期の『天水氷山録』によると「粧花段」は、宋代前期の「絨背」と同一類の織物であると述べられている。

織金孔雀青緞　これは東南アジア諸国産の織物が中国にいったんもたらされ、そこから朝鮮国にもたらされたものを琉球国に持ってきたものではないだろうか。絹青色地に金糸の孔雀模様が綾織地に織り出されているものであろう。

歴代法案の染織品の解釈をする際、朝鮮国の李朝実録も当時の様子を伺うためにたいへん参考になる文献の一つである。

李朝実録細目471年間総1893巻888冊から成る。ここでは薩摩侵攻(1609年)以前の細目をあげる。

王代	名称	巻数と冊数	刊行年代	編纂者代表
1	太祖実録	15巻　3冊	太宗13(1413)	河崙
2	定宗実録	6巻　1冊	世宗 8(1426)	伊准
3	太宗実録	36巻　1冊	世宗13(1431)	孟思誠
4	世宗実録	163巻 67冊	端宗 2(1454)	鄭麟趾
5	文宗実録	13巻　6冊	世祖 1(1455)	鄭麟趾
6	端宗実録	14巻　6冊	叡宗 1(1469)	
7	世祖実録	49巻 18冊	成宗 2(1471)	申叔舟　琉球資料
8	叡宗実録	8巻　3冊	成宗 3(1472)	申叔舟
9	成宗実録	297巻 47冊	燕山君5(1499)	慎承善
10	燕山君日記	63巻 17冊	中宗 4(1509)	琉球資料
11	中宗実録	105巻 53冊	明宗 5(1550)	李芑　琉球資料
12	仁宗実録	2巻　2冊	明宗 5(1550)	沈連源
13	明宗実録	34巻 21冊	宣祖 4(1571)	洪暹　琉球資料
14	宣祖実録	221巻116冊	光海君8(1616)	奇自献　琉球資料

これらの資料から今日琉球についての記述がわかつたものを列記したが、歴代法案と合わせて、今後、韓国の染織の研究者との共同研究をすることによって次第に解ってくることであろう。

4　染織品の単位について

それぞれの染織品について用いる数量の単位を知ることによって、形状が理解できる。

匹　「錦・緞・紗・綿紬・(綿・麻・苧・紹達・芯)布」などの織物に用いている。織物あるいは巻いた布二反。二つ並び、相対するもの。鯨尺の二丈八尺。

疋　匹の俗字。「布」に用いる。反物二反。周尺の二丈の織物二巻の称。巻いた布二反を表わす。

端　「土蕉布」に用いる。

周代の布の長さの単位で二丈。または一丈六尺。周代の一丈(十尺)は1.8メートル。

反　織物の長さの単位を表わし、長さ二丈八尺(約8.5メートル)である。ほかに「返す」という意味もあり、一匹は通常二つに折られ、さらに折り畳まれる。現代では一反というと着物一枚分の長さの布を指し、13.00メートル程度必要となっている。巻芯に巻かれた反物に対して、匹物は等分に折り畳まれていることから、当時輸送形態を知る上にもこの染織品の単位を明らかにする意味がある。

領　「花氈」に用いる。衣類を数える語。一領は一そろい、一かさねの意味。くび、くびすじ。

条　「花布・手巾」に用いる。細長い物を数える語。今日東南アジア諸国の服飾形態を参考にすることができるとすれば、肩掛や腰巻、胸当などの大きさの布に用いるのではないだろうか。

斤　「別布・吉地布」に用いる。重量の単位。

ここでこれらの織物と琉球の織物についての影響を試みてみよう。我が国に伝存する同年代の染織品との比較には、1595年(明代　萬暦23年)上杉景勝に贈られた明服の遺品や、和歌山県熊野速玉大社の神宝装束の中に明からの輸入品と伝えられている裂がある。さらに高野山天野社に伝存する紺地金襴舞楽装束裲襠(りょうとう)には永和四(1378)年の墨書があり、時代考証をするためにも当時の染織品の様子を知ることが出来る貴重な資料の一つである。中国の宋・元・明・清代に我が国に伝わった裂を茶道では名物裂として珍重した。南方諸国やヨーロッパの外国製品も含まれる。これらの裂も参考になろう。

琉球に残された当時の染織品については、墨書のあるものが全くといってよいほどない。しかし琉球の古い裂の特徴として神衣装との関連が強い。当時の裂は聞得大君という霊的支配の最高位に位置するノロが、琉球各地のノロに外国からもたらされた染織品を授ける。このことによって日常とは違う特別な染織品として大切に保管され、今日に伝存されたという特色があげられる。久米島、奄美諸島などよい例である。これらの資料から当時の様子を伺い知ることが出来よう。また、琉球の位階制度と中国の位階制度とは必ずしも一致していない。琉球での使者の位をそのまま中国で用いたのであろうか、交易を有利に行うために、大和朝廷のように渡航するときだけ位を上げたり、港に着いたときに服を着替えたりしたことも行われていたことだろう。この点の研究も進むと琉球王朝時代の舶載品の用途がさらにはっきりしてくるだろう。

綾織や繻子織地に紋様を織り出すことは当時、行われていたであろうか。むしろ地組織は平織でも金糸や色糸で織出された織物に「緞」という字を当てたのではないだろうか。中国では早くから高度な織物技術が行われていたが、周辺諸国まで技術と用語が徹底されていたかは定かでない。当時の染織品が東南アジアの国々に残っていればよいが、残念ながら当時の様子は文献や日本の伝世品から想像しなければならない。

外来の染織品は、神衣装と深く関わっていたことは沖縄の染織史の特徴であるが、また沖縄の染織技法に影響を与えたとも言えよう。錦・緞子・羅など大がかりな装置や複数の織り手によってできる織物はできなかったが、これらの高価な舶載品は冠や帯など服飾品に用いた。また、絽織・花織・花倉織・両緞織など地機に簡単な効率のよい装置を加えることによって独自の織物文化を作った。また絣織物も御絵図に代表される合理的かつ美しい織物を生み出した。

外来の品を自ら作り出したいという欲求は何時

の世にもあるものである。複雑なものは持ってきたほうがよい場合が多い。染織についても同様に考えることができないだろうか。
桑畑や蚕を飼育する施設、糸繰機や大がかりな織機など綾や繻子組織に紋糸の金襴や緞子はたいへん高度な装置が必要である。それよりも、平織地に紋織をする東南アジアの織物に技術の類似性がみられないだろうか。もっとも一概には言えないが、たとえば「いちご手」といわれている織物を見ると、経糸をすくって織り出したのではないかと思われる資料がある。名瀬市立奄美博物館の「紺木綿琉球花織ヒレ」といわれているものである。緯縞の間に色糸を使って小花が織り出されている。模様を観察すると一段ずつ経糸をひろって織り出されていることがわかる。つまり紋綜絖を使わない模様織をしている。この資料を見ていると、なんとか美しい織物を織り出してみたいと思う織り手の心が現われているようである。形もヒレつまり鉢巻程度の大きさの布であり、丈も「花布・手巾」に細長いものを数える単位の「条」を用いていることからも、多綜絖を用いず一段一段模様を織り出したのではないか。

以上、東南アジアの国々からもたらされた染織品の解釈を試みたが、大部分は外来語を中国語表記に当てたのであろう。漢字の音からでは、染織用語の意味を探す手がかりが得難かった。ここでは織技法についての類似性についてであり、でき上がる布は着物という衣装に仕立てるので独特の服装形態になることを断わっておく。アジアの染織品と沖縄の織物について述べたが、中国や日本本土の織物についての影響については改めて述べることにする。

漂流琉球国記　宮内庁蔵　13世紀半ばの琉球人が描かれている。

(註1)　武　敏著　織繡　幼獅文化公司　台湾
幼獅文化事業公司　1995年　P217－219

参考文献

漢六朝の服飾　原田淑人著　S42　東洋文庫
唐代の服飾　原田淑人著　S45　東洋文庫論叢51
奈良時代における袴に先行する衣服形態について
武田佐知子著　女子美術大学紀要 10　S55
奈良朝服飾の研究　関根真隆著 S49 吉川弘文館
明代満蒙資料(李朝実録抄)　東京大学文学部
S58
鄭和の南海大遠征　宮崎正勝著　中公新書　1371
H9(1997)
沖縄八重山群島における民俗服飾　高橋和子著
日本民俗学71　日本民俗学会
琉球おもろに見る服飾について　鳥越憲三郎著
風俗3－4　S29　日本風俗史学会
弥生文化の源流考　鳥越憲三郎・若林弘子著
大修館書院

組織・図で説明
金紗と芭蕉絽織、花倉織
花織　タイ・マレーシアと読谷山花織
参考　染織の美　5　P45　スマトラ島パレンバン銀糸縫取織の図
P44　右上図